

第12回食品安全委員会農薬専門調査会議事次第

1. 日時及び場所

平成16年6月9日（水） 14：00～

食品安全委員会7階 中会議室

※ 本会議は「食品安全委員会の公開について」（平成15年7月1日内閣府食品安全委員会決定）に基づき、「企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある」ことから非公開で開催されます。なお、本会議に関連する情報として以下のとおり公開する予定です。

- ① 議事録は、企業の知的財産を侵害する恐れがある箇所などを削除したものを速やかに公開します。
- ② 審議に用いた各種試験結果概要及び評価結果をまとめた評価書（案）を作成することとし、評価書（案）は専門調査会での評価終了後に食品安全委員会へ報告して公開します。
- ③ 原則として、企業が作成した資料概要については、企業の知的財産を侵害するおそれがある箇所などを除き、登録と同時に公開します。

2. 議事

（1）農薬（ピラクロストロビン、エチプロール、ベンチアバリカルブイソプロピル^{*}）の食品健康影響評価について

（2）その他

3. 配付資料

資料1 ピラクロストロビン安全性評価資料

資料2 エチプロール安全性評価資料

資料3 ベンチアバリカルブイソプロピル安全性評価資料^{*}

※ベンチアバリカルブイソプロピルについては次回以降に審議することとされた。